



『石垣島尖閣情勢視察報告書』 ① (令和2年8月16日)

令和2年7月27日から二泊三日の日程で石垣島を訪れた。尖閣諸島を取り巻く情勢の視察と調査が目的である。

はじめに

昨今中国は、コロナの発生源であるにも関わらず、我が国におけるコロナ禍の混乱に乗じて尖閣諸島周辺海域への侵略行為を活発化している。こうしたなか、尖閣諸島の行政区である石垣市では、尖閣諸島の字名を「登野城」から「登野城尖閣」に変更する条例を制定し、さっそく中国がこれに反発している。

近年中共政府は、習近平国家主席による独裁体制の下で、ウイグルへの弾圧や南シナ海における侵略を推し進め、アメリカとの熾烈な覇権闘争を繰り広げている。そしてウイグルやチベット、台湾と並ぶ「核心的利益」と位置付けている尖閣諸島への侵略行為は年々エスカレートし、昨年(令和元年)の中国公船による尖閣周辺海域への航行は282回、領海侵犯は162回を数えた。

筆者は、これまで歴史公民教育の是正を訴えて来たが、我が国固有の領土である尖閣諸島をめぐる歴史や最近の情勢への理解と認識は、適正な領土教育を行う上で不可欠であると同時に、中国への危機感や敵愾心を徒に煽るのではなく、冷静な情勢認識に基づいて輿論に警鐘を鳴らし覚醒を促すことは、地方議員といえども我が国の一公人として当然の責務であると考えます。

石垣島では、「尖閣諸島を守る会」代表世話人で、1995年以来尖閣諸島に16回上陸された経験のある仲間均石垣市議にお会いして島内を案内頂き、詳しくお話を伺った。また市議のご紹介で砥板芳行市議を始めとする自民党石垣市議団の方々と懇談する機会を得、尖閣情勢への理解を深めることが出来た。ここに厚く御礼申し上げる。以下に報告する。

尖閣諸島の歴史

尖閣諸島は石垣市の行政区に属する我が国固有の領土である。石垣島の北北西170キロ、沖縄本島の西約410キロ、台湾本島の北東およそ170キロの東シナ海に点在する五つの島、魚釣島、北小島、

南小島、久場島と大正島と三つの岩礁、沖の北岩、沖の南岩、飛瀬、そしてそれらに付属するいくつかの小岩礁からなる。周辺には豊穡な漁場が広がる(海上保安レポート2019)。

久しく無人・無主の島であったが、1879年の琉球王国編入以降、実質的に我が国の領土とみなされた。政府は1885年から十年にわたって尖閣諸島の領有状況を調査し、我が国が日清戦争に勝利した1895年に、国際法上の「先占の法理」に基づいて尖閣諸島を正式に領有化した。そして翌1896年、政府は魚釣島を始めとする尖閣四島を民間実業家の古賀辰四郎に貸与すると、古賀は同島でアホウドリの羽毛採取や鰹節製造などの事業を開始し、最盛期には魚釣島に200名以上の住人が居住していた。

戦後は沖縄県と共に米軍の統治下に置かれていたが、1972年の沖縄返還と同時に我が国の領土に復帰した。それまで中共政府は尖閣諸島の領有権を一切主張して来なかったが、沖縄返還の直前の1971年に、尖閣諸島は台湾に付属する中華人民共和国の領土であるとの声明を発表した。この背景には、1968年の国連アジア極東経済委員会による海底調査で、尖閣諸島周辺に石油が埋蔵されている可能性が明らかになったことがあった。文化大革命の混乱を経て、鄧小平の下で改革開放政策に転じた中共は、急速な経済発展のためのエネルギー輸送路を含む海上貿易路の確保が不可欠となり、それを支える強大な海軍力の建設に乗り出した。その海軍戦略の支柱になったのが、鄧小



平の片腕で中国海軍トップの劉華清が唱えた「近海積極防衛戦略」である。この戦略では、「第一列島線」として、九州南端から沖縄、台湾ならびにルソン海峡とフィリピンを抜けてマレーシア領ボルネオ島へ続くラインと、「第二列島線」として、横須賀からサイパンを含む北マリアナ諸島に下り、グアム、パラオを通過してインドネシアのパプアニューギニアに続くラインを引き、海軍力を漸次増強するなかで、2010年までに第一列島線の内側海域の制海権を確保し、2020年までに第二列島線内部の制海権を確保し、さらには2050年までにアメリカ海軍による太平洋・インド洋の独占的支配を阻止することを目標にしている。またそのために「A2/AD（接近阻止、領域拒否）」戦略を立て、対艦ミサイルや機雷などの非対称戦力を強化することによって、アメリカの空母打撃郡を無力化することを図っている（ピーター・ナバロ『米中もし戦わば』）。

尖閣の戦略的重要性

尖閣諸島は第一列島線の上に位置し、海底は東シナ大陸棚外縁部に位置して急に水深が深くなることから潜水艦などの航行が容易であり、中国海軍が西太平洋に進出する上での戦略的要衝である。また中共による台湾進攻に際しては、台湾の背後から挟み撃ちする上で有効な拠点ともなり得る。逆を言えば、我が国が尖閣諸島を奪われた場合、米海軍による東シナ海や西太平洋での海洋覇権は大きく後退し、我が国の生命線である自由貿易は中国海軍のコントロール下に置かれることを意味するのである。

中国軍は、上述した防衛戦略の下で、まずは南シナ海に侵出し、1974年には南ベトナム軍と戦ってパラセル諸島を占領し、88年にはスプラトリー諸島（南沙諸島）に侵出し、ベトナムが実効支配していたジョンソン南礁を軍事占領した。また95年にフィリピンからアメリカ軍が撤退した機会にスプラトリー諸島のミスチーフ礁を占拠し、12年にはフィリピンが領有権を主張しているスカボロー礁も占拠した。15年にはスプラトリー諸島の海域に七つの人工島を建設し、爆撃機の飛行場を敷設するなど軍事的要塞化を推し進めている。かくして南シナ海での拠点を着々と構築する一方で、92年の「領海及び接続水域法」において南シナ海のパラセル諸島やスプラトリー諸島と並んで自国の領土と定めた尖閣諸島については、78年に来日した鄧小平の「棚上げ」発言や中共の平和的台頭

戦略もあり、政治問題化が避けられて来た。

しかし近年は、東アジアでの海洋覇権への野心を剥き出しにし、尖閣諸島を、ウイグルやチベット、台湾と並ぶ「核心的利益」と位置づけ、侵略を活発化させている。特に2010年の「尖閣諸島中国漁船衝突事件」による世論の沸騰を受けて、石原都知事が尖閣3島の買取りを表明し、これに刺激される形で12年9月に政府が尖閣諸島を国有化して以降、中国公船による接続水域への入域や領海への侵入の件数が激増し、最近でも中国公船による接続水域での航行が習近平の来日延期が決まった後の4月14日から8月2日まで111日間連続で確認された。今年5月には、中国海警局の船が尖閣周辺の領海に侵入し、そこで漁をしていた我が国の漁船を追尾し、中国による「主権の行使」をアピールするといった事件が発生し、尖閣問題は新たなフェーズに入ったとも言われている（「海上保安レポート2019」）。

脆弱な防衛体制

このように頻繁化する中共の侵略行為に対して、我が国は石垣島に海上保安庁の巡視船14隻からなる尖閣専従体制を整備し、24時間体制で警戒監視に当たっている。しかし近年は、中国の海警局の巡視船が大型化し、運用能力も向上している上に、分散行動もみられるようになってきている（海保の巡視船が1000トン級が多いのに対して中国は3000から5000トン、なかには1万トン級の船もある。搭載する機関砲も日本は20ミリなのに対して中国は40ミリ）。大型船舶の保有数では、中国海警局の船舶数は12年に海上保安庁の保有数を逆転してからこの8年でほぼ2倍になっており、海上保安庁の巡視船では対応しきれなくなっている。



（左は仲間市議、右は砥板市議、下海上保安庁尖閣専従巡視船）

折本たつりのプロフィール

昭和59年（1984年）浦安市堀江出身、富岡幼稚園、いまがわ学園、吹上幼稚園出身。日の出小学校・中学校卒業、早稲田大学高等学院卒業、早稲田大学政治経済学部卒業（雄弁会幹事長）。インドでチベット人への日本語教育に従事。浦安市議会議員1期目。著書に『崎門学と『保建大記』』（崎門学研究会）、共著に『権藤成卿の君民共治論』（展転社）、『日本再建は水戸学国体論から！』（望楠書房）

メール：orimoto1@gmail.com 携帯 090-1847-1627



@orimoto777



折本たつり × 🔍

